令和７年度

若桜町決算審査意見書

一般会計及び特別会計決算

並びに基金運用状況

若桜町監査委員

目　　次

ページ

1　審査の対象 …… 1
2　審査の方法 …… 1
3　審査の期間 …… 2
4　審査結果の報告 …… 2
5　留意、検討を要する事項 …… 2
6　まとめ …… 6

別紙　令和７年度各会計決算概要
1　一般会計 …… 8
2　国民健康保険事業特別会計 …… １１
3　介護保険事業特別会計 …… １１
4　後期高齢者医療特別会計 …… １２
5　赤松団地造成事業特別会計 …… １２
6　財産区造林事業特別会計 …… １３
7　索道事業特別会計 …… １４
8　住宅新築資金等貸付事業特別会計 …… １４
9　新町団地事業特別会計 …… １５

令和７年度若桜町歳入歳出決算・基金運用状況
審査意見

１　審査の対象

（１）歳入歳出決算

ア　一般会計

令和７年度若桜町一般会計歳入歳出決算

イ　特別会計

① 令和７年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
② 令和７年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
③ 令和７年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
④ 令和７年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算
⑤ 令和７年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算
⑥ 令和７年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算
⑦ 令和７年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
⑧ 令和７年度若桜町新町団地事業特別会計歳入歳出決算

（２）上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

（３）基金運用状況

２　審査の方法

（１）決算審査にあたっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法第233条第１項の規定により調製されているか否かを確かめ、関係証拠書類等により係数の正確性を確認するとともに、関係当局の説明を求め、併せて例月出納検査・定期監査等の結果を勘案し、予算の執行が的確に行われたかどうかについて慎重に審査した。

○重点項目及び着眼点

決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的であるか、また、財政運営が適切に行われているかを重点項目とし、次の項目を着眼点とした。

（ア）違法又は不当な調定及び調定漏れはないか。
（イ）調定の時期及び手続きは適正か。
（ウ）収入方法、収入時期は適切か。
（エ）収入未済額及び不納欠損額は適正か。
（オ）滞納整理について努力が払われているか。
（カ）事務、事業の進ちょく状況は妥当か。
（キ）予算額に対して多額の不用額を生じているものはないか。

（ク）予備費の充用、予算流用の理由及び額は適正か。
（ケ）委託料、工事請負費等の支出時期及び額は適正か。また、検査、検収は確実に行われているか。
（コ）補助金、交付金、負担金等の支出の必要性、有効性、支払時期及び額は妥当か。また、精算報告は確実に行われているか。
（サ）繰越明許、事故繰越等の理由、金額及び手続きは適正か。
（シ）用地購入費及び用地の賃貸借料は妥当な額か。
（ス）固定資産台帳を活用し、資産の適切な管理は行われているか。
（セ）前年度において指摘した事項について、必要な措置がとられたか。

（2）基金の運用状況審査にあたっては、基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適切かつ効率的に行われているかどうかを重点項目とし、次の項目を着眼点とした。

○重点項目及び着眼点
（ア）基金の設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか。
（イ）違法、不当な運用はないか。
（ウ）収支の計算は正確か。

なお、各会計の決算概要は別紙のとおりである。

3　審査の期間
令和8年7月30日、8月3日、4日、5日、6日、7日、10日の7日間

4　審査結果の報告
各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。
また、会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。
なお、基金における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

5　留意、検討を要する事項
事務事業の執行にあたり留意、検討を要する事項は次のとおりである。

（1）財政運営の指標について
財政関係指標等の数値は次のとおりである。
経常収支比率は９７．２%で、前年度９５．８%からさらに前年比１．４ポイント増加し、財政指数が一段と硬直化している。これは、人事院勧告や職員採用に伴う正規職員及び会計年度任用職員の人件費の増加や実質公債費率（３年間の平均値）が９．３%で前年比０．２

ポイント増加していることが主な要因である。

今後とも限られた財源の有効活用に努め、経常経費の抑制や既存事業の見直しを図るなど、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を意識され、改善努力を望む。

財政関係指標等

（地方債、基金残高の単位：千円）

		数値		
		令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末
経常収支比率		91.9%	95.8%	97.2%
実質公債費比率（単年度値）		9.6%	8.9%	9.4%
実質公債費比率（3年間の平均値）		8.9%	9.1%	9.3%
地方債残高		5,943,121	5,873,468	5,852,248
内訳	一般会計	4,245,047	4,185,790	4,175,981
	簡易水道事業	779,082		
	公共下水道事業	456,119		
	農業集落排水事業	277,525		
	赤松団地造成事業	3,943	3,531	3,114
	簡易水道事業		810,220	842,567
	下水道事業		651,893	564,169
	索道事業会計	181,405	222,034	266,417
基金残高		2,540,104	2,368,273	2,194,008

（２）各種税と使用料等について

①　町税ほか各種保険料等について

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税における現年度分の収納率はすべて９８．８４％以上で、滞納繰越分を含めても９２．０４％以上となっている。この中で、町民税については、現年度分及び滞納繰越分を含めると９８．５１％で、対前年０．０２ポイント増加し県内６位となっている。

国民健康保険税現年度分の収納率は９６．８％、滞納繰越分は７．５％、合計で８７．６％、対前年２．３ポイント減少。介護保険料現年度分の収納率は１００．０％、滞納繰越分は７３．１％、合計で１００．０％、対前年０．１ポイント増加。後期高齢者医療保険料現年度分の収納率は１００．０％、滞納繰越分は０．０％、合計で１００．０％対前年変わらず。

また、不納欠損については、固定資産税において１１４千円、国民健康保険税において３３千円、介護保険料において６千円、後期高齢者医療保険料において７千円をそれぞれ実施された。

引き続き新たな滞納者が増加しないよう滞納処分の強化を図り、滞納額の減少と徴収率の

向上に向けて努力されたい。

② 各種使用料と住宅新築資金等貸付金について

現年度分の徴収率は、改良住宅使用料は１００．０％で、前年と同じ。町営住宅使用料は９５．８％で対前年比１．７ポイント減少している。

引き続き「新たな滞納者を出さない」という強い姿勢での効率的で積極的な未収金回収対策の取り組みが必要である。

また、住宅新築資金等貸付金の滞納額は８４，５６１千円で徴収率は０．５％である。債務者別の回収計画に沿った取り組みと、滞納額の減少に向けた取り組みを引き続き実施されたい。

収入未済額明細

（単位：千円）

区分	令和４年度末 ①	令和５年度末 ②	令和６年度末 ③	令和７年度末 ④	増減額 ④－③
町民税	450	882	1,164	1,342	178
固定資産税	7,492	7,464	7,278	7,983	705
軽自動車税	151	174	69	61	△8
住宅費分担金	0	0	0	0	0
町営住宅使用料	16,311	16,724	16,873	17,394	521
体育施設使用料	3	0	0	0	0
土木手数料	3	0	0	0	0
土地建物貸付収入	0	0	0	0	0
雑入	21	0	0	0	0
一般会計合計	24,431	25,244	25,384	26,780	1,396
国民健康保険税	4,214	5,249	6,199	7,433	1,234
介護保険料	220	220	38	5	△33
介護保険事業雑入	818	798	0	0	0
後期高齢者医療保険料	△19	105	3	17	14
簡易水道使用料	1,332	1,782	0	0	0
下水道負担金	0	0	0	0	0
下水道使用料	1,261	1,515	0	0	0
農業集落排水分担金	0	0	0	0	0
農業集落排水使用料	110	171	0	0	0
索道事業納付金	0	0	9,554	0	△9,554
住宅新築資金等貸付金	85,584	85,273	84,954	84,561	△393
特別会計合計	93,520	95,113	100,748	92,016	△8,732
総計	117,951	120,357	126,132	118,796	△7,336

不納欠損額明細

(単位：千円)

区　分	令和４年度末 ①	令和５年度末 ②	令和６年度末 ③	令和７年度末 ④	増　減　額 ④　－　③
町　民　税	0	40	9	0	△9
固　定　資　産　税	140	123	136	114	△22
軽　自　動　車　税	0	10	18	0	△18
農　業　費　分　担　金	0	0	0	0	0
町　営　住　宅　使　用　料	0	0	0	0	0
土　地　建　物　貸　付　収　入	0	0	0	0	0
雑　入	0	0	0	0	0
一　般　会　計　合　計	140	173	163	114	△49
国　民　健　康　保　険　税	34	454	104	33	△71
介　護　保　険　事　業	101	56	898	6	△892
後　期　高　齢　者　医　療　保　険　料	0	0	1	7	6
簡　易　水　道　使　用　料	0	0	0	0	0
下　水　道　負　担　金	0	0	0	0	0
下　水　道　使　用　料	211	188	0	0	0
農　業　集　落　排　水　分　担　金	0	0	0	0	0
農　業　集　落　排　水　使　用　料	0	0	0	0	0
索　道　事　業　納　付　金	0	0	0	0	0
住　宅　新　築　資　金　等　貸　付　金	0	0	0	0	0
特　別　会　計　合　計	346	698	1,003	46	△957
総　計	486	871	1,166	160	△1,006

（３）地籍調査事業の推進について

令和７年度末での調査対象面積１４５．１６㎢に対し調査済面積は８．４㎢である。進捗率は５．８％であり、対前年比１．７％増加となっている。第７次国土調査事業十箇年計画（令和2～11年度）において、令和１１年度での目標進捗率は１３．６％である。到達には未だ距離がある。人口の高齢化が進んでおり、目標達成に向けた取り組みを一段と加速化させ、目標進捗率達成に向けて、対応願いたい。

（４）若桜鉄道対策事業について

令和７年度の年間輸送人員は４４２，５５２人であり、前年比４．８５％増となっている。維持存続及び円滑な運行のため沿線自治体や関係団体との連携を密にし、新たな利用促進策や観光誘致戦略などを、検討されたい。

（５）グリーンスローモビリティ運行事業について

令和８年度からの運行を目指し今年度２台（周遊便、デマンド便）のグリーンスローモビ

リティを導入した。これにより、今後町内での高齢者等の日常生活の中での移動手段や観光者向けの移動手段として大いに活用されることを期待したい。そのためには地域住民へのさらなる周知徹底や、運行ルート・ダイヤの柔軟な見直しなど、効果的な運用に努められたい。

（6）ふるさと納税推進事業について

令和７年度の寄付額は、前年度１０９，２５３千円に対し１１０，９９３千円と、前年比１．５９％増加した。今後、地場産品の掘り起こしや協力事業者への支援体制を強化し、魅力的な返礼品の開発・登録の動きを強力に加速化すべきである。また、人気の高い返礼品の拡充やポータルサイトの複数化、効果的なWeb広告の展開など、一層の努力を期待するものである。

（7）地域内経済循環促進事業について

町内消費の促進や経済循環による町内商工業者の維持発展に向けて始まったデジタル地域通貨事業（おにっこ Pay）における、当初の初期付与ポイント消費率は、２か月経過時点で６０％、チャージ等利用では２か月経過時点で６％となっている。今後、行政ポイント付与対象事業の積極的な拡大や商工会・加盟店と連携した利用促進策を強力に推進し、流通効率の改善に向けた実効性のある施策を期待したい。

（8）新町団地事業特別会計について

令和７年度に宅地造成され、新町団地事業特別会計として予算計上された。令和８年２月より分譲募集及び、宅地貸し付けの募集が開始されたところであるが、現状では希望者が出ていない。住宅新築価格の高騰や住宅ローンの金利などの影響があると思われる。募集方法の見直しや、広報活動をさらに行い、分譲の促進に向けた取り組みを、一段と加速化されたい。

6　まとめ

令和７年度一般会計の決算額は、歳入４９億２，３２３万円、歳出４５億４，６４１万円、差引残額３億７，６８１万円で、繰越財源を控除した実質収支は３億３，８００万円の黒字決算となっている。

また、特別会計（８会計）の実質収支額では、国民健康保険事業１，３５０万円、介護保険事業２，５５１万円、後期高齢者医療１万円の３会計が黒字決算であるがこれは、一般会計から国民健康保険事業へ３，０８６万円、介護保険事業へ８，１９３万円、後期高齢者医療へ２，０４５万円の繰り入れを行った結果である。残りの、赤松団地造成事業、財産区造林事業、索道事業、住宅新築資金等貸付事業、新町団地事業の５会計は、実質収支額０円である。

財政運営の指標の中で、実質公債費比率（３ヶ年平均）は、９．３％で０．２ポイント、経常収支比率は９７．２％で１．４ポイントそれぞれ上昇しており、財政指数が一段と硬直化してきている。

今後、地方債残高の元利償還金が増加する一方、人口減少が進むことにより基準財政需要額算定で交付税が減少することが予想されることと、物価高、賃金上昇等により物件費、人件費等のさらなる増加が見込まれることから、経常収支比率がさらに上昇する恐れがある。

予算策定にあたり、特定財源を常に意識し、一般財源をいかに有効に使うかよく検討することが益々重要となってくる。

一般会計の歳出執行割合が８７．３％で、翌年度繰越額が２億９，７３０万円計上されている。前年よりさらに増加しており、予算計上について一層の検討を願いたい。

決算審査で各課等より提出された資料の課題については、今後早急に検討され、最少の経費で最大の効果をあげる行財政運営が行われるよう期待している。

別紙

令和７年度　各会計決算概要

1　一般会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　４，９２３，２２５，４０２円で予算現額に対する割合は９４．５％
歳出総額　　４，５４６，４１２，４５０円で予算現額に対する割合は８７．３％
歳入歳出差引額　　３７６，８１２，９５２円
翌年度へ繰越すべき財源　３８，８１２，１３０円（歳入歳出差引額に対する割合は１０．３％）
実質収支額　　３３８，０００，８２２円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円	円	円	円	円	円	%
5,208,410,500	4,950,119,769	4,923,225,402	114,040	26,780,327	△285,185,098	99.5

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額と支出済額との比較 ①－②	執行率 ②／①
円	円	円	円	円	%
5,208,410,500	4,546,412,450	297,299,130	364,698,920	661,998,050	87.3

事業繰越（繰越明許費）の内訳

（１）一般会計　　（単位：円）

款	項	事　業　名	予算額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	旧寄宿舎改修事業	20,000,000	20,000,000
		まちづくり推進事業	15,709,000	15,709,000
		移住定住促進事業	1,500,000	1,500,000
		若桜町集落公民館等施設整備事業	2,000,000	2,000,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍への附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修事業	2,585,000	2,585,000
5 農林水産業費	1 農業費	小規模農家支援事業	5,000,000	5,000,000
		畜産経営緊急支援事業	5,000,000	4,300,000
	2 林業費	林道事業	85,000,000	79,400,000

6 商工費	1 商工費	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	10,000,000	10,000,000
		地域内経済循環促進事業	51,528,000	46,663,330
		有名人を活用した若桜食文化等の PR 事業	5,500,000	5,500,000
		インバウンド観光プロモーション事業	5,497,000	5,497,000
		高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新事業	38,100,000	37,920,800
7 土木費	2 道路橋りょう費	町道来見野線整備事業	22,012,000	15,462,000
		道路橋補修事業	15,510,000	15,510,000
	4 都市計画費	公共下水道事業	83,000	83,000
		都市計画事業	15,169,000	15,169,000
9 教育費	4 学園費	マイクロバス整備事業	15,000,000	15,000,000
合　　計			315,193,000	297,299,130

科目別歳入歳出の最近３ヵ年間の予算執行状況は、下表のとおりである。

＜一般会計　科目別歳入の状況＞

（単位：額は千円、構成比は%）

区　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	予算額	決算額	構成比
町　税	282,813	6.5	268,329	5.8	275,288	277,396	5.6
地方譲与税	47,913	1.1	59,632	1.3	63,931	62,110	1.3
利子割交付金	146	0.0	145	0.0	487	485	0.0
配当割交付金	1,425	0.0	2,114	0.0	2,226	1,917	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1,641	0.0	2,751	0.0	2,889	2,935	0.0
法人事業税交付金	4,131	0.1	4,361	0.1	3,762	3,893	0.1
地方消費税交付金	66,722	1.5	70,853	1.5	76,554	76,516	1.6
自動車税環境性能割交付金	2,316	0.0	2,340	0.0	2,290	2,290	0.0
地方特例交付金	571	0.0	10,327	0.2	599	599	0.0
地方交付税	2,166,634	49.6	2,208,059	47.5	2,267,915	2,345,977	47.7
分担金及び負担金	14,725	0.3	26,160	0.6	35,650	40,384	0.8
使用料及び手数料	32,683	0.8	33,253	0.7	34,016	31,216	0.6
国庫支出金	359,325	8.2	389,000	8.4	518,279	413,624	8.4
県支出金	253,181	5.8	385,874	8.3	430,142	357,183	7.2

財産収入	20,158	0.5	20,555	0.5	20,503	20,765	0.5
寄付金	65,176	1.5	110,620	2.4	135,625	132,788	2.7
繰入金	216,514	5.0	333,695	7.2	351,881	327,355	6.6
繰越金	303,044	6.9	311,921	6.7	340,526	340,526	6.9
諸収入	37,468	0.9	24,859	0.6	44,548	25,866	0.5
町債	494,042	11.3	381,154	8.2	601,300	459,400	9.3
合計	4,370,628	100.0	4,646,002	100.0	5,208,411	4,923,225	100.0

＜一般会計　科目別歳出の状況＞

（単位：額は千円、構成比は%）

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	予算額	決算額	構成比
議会費	55,023	1.4	57,246	1.3	56,639	56,105	1.2
総務費	951,497	23.4	1,195,087	27.8	1,416,823	1,254,530	27.6
民生費	836,465	20.6	792,917	18.4	828,445	766,609	16.9
衛生費	237,661	5.9	258,155	6.0	296,030	254,696	5.6
農林水産業費	479,813	11.8	524,840	12.2	651,941	539,896	11.9
商工費	239,325	5.9	171,735	4.0	354,780	219,416	4.8
土木費	362,494	8.9	269,358	6.3	575,387	485,192	10.7
消防費	105,515	2.6	157,386	3.6	135,717	127,452	2.8
教育費	313,107	7.7	380,153	8.8	402,149	356,500	7.8
災害復旧費	40,161	1.0	47,034	1.1	3,006	1,888	0.1
公債費	437,646	10.8	451,565	10.5	484,712	484,128	10.6
予備費	0	0.0	0	0.0	2,782	0	0.0
合計	4,058,707	100.0	4,305,476	100.0	5,208,411	4,546,412	100.0

2　国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　３８０，３１９，８４０円で予算現額に対する割合は８８．５％

（うち一般会計繰入金　３０，８５６，９６１円、基金繰入金　０円）

歳出総額　３６６，８１７，８９７円で予算現額に対する割合は８５．３％

歳入歳出差引額　１３，５０１，９４３円

翌年度へ繰越すべき財源　０円（歳入歳出差引額に対する割合は－％）

実質収支額　１３，５０１，９４３円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円	円	円	円	円	円	%
429,814,000	387,786,196	380,319,840	33,300	7,433,056	△49,494,160	98.1

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額と支出済額との比較 ①－②	執行率 ②／①
円	円	円	円	円	%
429,814,000	366,817,897	0	62,996,103	62,996,103	85.3

3　介護保険事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　６０８，５５８，６５４円で予算現額に対する割合は９８．１％

（うち一般会計繰入金　８１，９３１，１０２円、基金繰入金　０円）

歳出総額　５８３，０５０，３６５円で予算現額に対する割合は９４．０％

歳入歳出差引額　２５，５０８，２８９円

翌年度へ繰越すべき財源　０円（歳入歳出差引額に対する割合は－％）

実質収支額　２５，５０８，２８９円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円	円	円	円	円	円	%
620,399,000	608,569,354	608,558,654	5,800	4,900	△11,840,346	100.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①−②−③	予算現額と支出済額との比較 ①−②	執行率 ②／①
円 620,399,000	円 583,050,365	円 0	円 37,348,635	円 37,348,635	% 94.0

4　後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　７６，４０５，４４５円で予算現額に対する割合は９３．２％

（うち一般会計繰入金　　２０，４５２，９４５円）

歳出総額　　７６，３９８，７４５円で予算現額に対する割合は９３．２％

歳入歳出差引額　　６，７００円

翌年度へ繰越すべき財源　　０円（歳入歳出差引額に対する割合は−％）

実質収支額　　６，７００円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②−③−④	予算現額と収入済額との比較 ③−①	収納率 ③／②
円 81,939,000	円 76,429,045	円 76,405,445	円 7,100	円 16,500	円 △5,533,555	% 100.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①−②−③	予算現額と支出済額との比較 ①−②	執行率 ②／①
円 81,939,000	円 76,398,745	円 0	円 5,540,255	円 5,540,255	% 93.2

5　赤松団地造成事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　６４５，４０２円で予算現額に対する割合は９９．７％

（うち一般会計繰入金　　０円）

歳出総額　　６４５，１９８円で予算現額に対する割合は９９．７％

歳入歳出差引額　　２０４円

翌年度へ繰越すべき財源　　０円（歳入歳出差引額に対する割合は−％）

実質収支額　　２０４円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②−③−④	予算現額と収入済額との比較 ③−①	収納率 ③／②
円 646,000	円 645,402	円 645,402	円 0	円 0	円 △598	% 100.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①−②−③	予算現額と支出済額との比較 ①−②	執行率 ②／①
円 646,000	円 645,198	円 0	円 802	円 802	% 99.9

6　財産区造林事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　５００，７００円で予算現額に対する割合は９９．７％

（うち一般会計繰入金　　０円）

歳出総額　　５００，７００円で予算現額に対する割合は９９．７％

歳入歳出差引額　　０円

翌年度へ繰越すべき財源　　０円（歳入歳出差引額に対する割合は－％）

実質収支額　　０円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②−③−④	予算現額と収入済額との比較 ③−①	収納率 ③／②
円 502,000	円 500,700	円 500,700	円 0	円 0	円 △1,300	% 100.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①−②−③	予算現額と支出済額との比較 ①−②	執行率 ②／①
円 502,000	円 500,700	円 0	円 1,300	円 1,300	% 99.7

7　索道事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　１０８，５９４，３７８円で予算現額に対する割合は９８．１％

（うち一般会計繰入金１７，３１４，８７７円、基金繰入金１４，６２０，５６８円）

歳出総額　　１０８，５９４，３７８円で予算現額に対する割合は９８．１％

歳入歳出差引額　　０円

翌年度へ繰越すべき財源　　０円（歳入歳出差引額に対する割合は－％）

実質収支額　　０円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円	円	円	円	円	円	%
110,747,000	108,594,378	108,594,378	0	0	△2,152,622	100.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額と支出済額との比較 ①－②	執行率 ②／①
円	円	円	円	円	%
110,747,000	108,594,378	0	2,152,622	2,152,622	98.1

8　住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額　　４０４，８００円で予算現額に対する割合は８１．６％

（うち基金繰入金　　０円）

歳出総額　　４０４，８００円で予算現額に対する割合は８１．６％

歳入歳出差引額　　０円

翌年度へ繰越すべき財源　　０円（歳入歳出差引額に対する割合は－％）

実質収支額　　０円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円	円	円	円	円	円	%
496,000	84,965,380	404,800	0	84,560,580	△91,200	0.5

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額と支出済額との比較 ①－②	執行率 ②／①
円 496,000	円 404,800	円 0	円 91,200	円 91,200	% 81.6

9　新町団地事業特別会計

歳入歳出決算額は、

歳入総額	0円で予算現額に対する割合は0．0%
（うち基金繰入金	0円）
歳出総額	0円で予算現額に対する割合は0．0%
歳入歳出差引額	0円
翌年度へ繰越すべき財源	0円（歳入歳出差引額に対する割合は－%）
実質収支額	0円

歳　入

予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納欠損額 ④	収入未済額 ②－③－④	予算現額と収入済額との比較 ③－①	収納率 ③／②
円 1,843,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 △1,843,000	% 0.0

歳　出

予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越額 ③	不用額 ①－②－③	予算現額と支出済額との比較 ①－②	執行率 ②／①
円 1,843,000	円 0	円 0	円 1,843,000	円 1,843,000	% 0.0